

(3) 年金額、保険料、人口推計、経済前提等

平成 16 年財政再計算に準拠している。

(4) 推計方法

世代間扶養を基本とする年金制度においては、賃金の一定割合について保険料として負担を求め、年金給付も賃金水準の上昇を反映することが基本的な仕組みとなっている。この公的年金の基本的な仕組みの考え方に沿って、「賃金上昇率」を用いて保険料負担額や年金給付額を 65 歳時点の価格に換算した。

なお、2100 年で受給期間が終わる世代について、計算を行った。

